

## 診療体制の変更について



- 新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまで感染予防のため、急性疾患（発熱、感染症など）を主に診る一般外来と、慢性疾患（感染性のない疾患や定期処方など）を診る慢性外来の診察時間を分けるように変更します。

午前	月～土
8:45-11:00	一般外来：急性疾患(感染性)
11:00-12:00	予防接種（1歳以上）＋慢性外来（月は除く）

午後	月、火、木、金
13:45-15:00	予防接種（1歳未満）＋乳児健診
15:00-16:00	予防接種（1歳以上）＋慢性外来
16:00-17:30	一般外来：急性疾患（感染性）

- 11:00-12:00、13:45-16:00 は急な発熱、風邪症状などの急性疾患の診察はできませんのでご注意ください。
- 平日午後の一般外来（急性）開始は 16:00、土曜の一般外来(急性)の終了は 11:00 となりますので、ご注意ください。

急性疾患の例：発熱、せき、鼻水、のどの痛み、下痢、嘔吐、耳の痛み、蕁麻疹、発疹、とびひなどの症状が急にでてきた、登園・登校許可書など

- ☆ 一般外来の時間以外での診療はできません。
- ☆ スマイリーで「診察」の時間にご予約ください。

慢性疾患の例：経過が長く、感染性でないもの、定期処方を続けているなど  
気管支喘息、花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、皮膚の乾燥、食物アレルギー、便秘、夜尿症、発達障害、慢性の頭痛、起立性調節障害、てんかん、赤ちゃん相談(感染症以外)、アレルギー指導表など、

- ☆ スマイリーで「慢性外来」の時間にご予約ください。
- ☆ 一般外来の時間でも、ご希望であれば診療可能ですので、その場合は「診察」の時間にご予約ください。

- 周辺の感染状況により対応が変わると思いますが、その都度ご連絡させていただきます。しばらく制約も増えご迷惑をおかけしますが、感染予防のためご協力お願いいたします。

